



3 薬第863号
令和3年9月9日

一般社団法人愛媛県病院薬剤師会長 様

愛媛県保健福祉部長



インフルエンザワクチン等の安定供給対策について

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、愛媛県においては、「令和3年度インフルエンザワクチン等需給調整体制について」を定め、インフルエンザワクチン及び抗インフルエンザウイルス薬の安定供給を図ることとしましたので、御協力をお願いします。

連絡先

薬務衛生課薬事係

宮本

TEL 089-912-2391, FAX 089-912-2389

健康増進課感染症対策係 下田、長岡

TEL 089-912-2400, FAX 089-912-2399

令和3年度インフルエンザワクチン等需給調整体制について

- 1 愛媛県内のインフルエンザワクチン及び抗インフルエンザウイルス薬（以下「ワクチン等」という。）在庫調査・調整体制の確立
 - （1）県（薬務衛生課）は、関係者の協力を得て、県内のワクチン等の供給に係る情報収集・提供を行う。
 - （2）県は、関係者からなる「愛媛県インフルエンザワクチン等需給調整連絡会」（以下、「連絡会」という。）を設置し、必要に応じワクチン等の安定供給対策等を協議する。
- 2 在庫調査
 - （1）卸売業者の調査
 - ・卸売業者は、10月から3月まで、毎月15日及び月末に別紙1及び別紙2により調査を行い、県医薬品卸業協会を通じて県（薬務衛生課）（アイワク産業㈱、松山薬品工業㈱は直接県（薬務衛生課））に速やかに報告する。なお、流行状況等により、県（薬務衛生課）が報告期日を別に定めた場合は、それに従い報告する。
 - （2）医療機関・薬局の在庫調査
 - ・県は医療機関等におけるワクチン等の在庫量を把握する必要がある際には、卸売業者を通じ、県医師会及び県薬剤師会の協力のもと、ワクチン等納入医療機関等を対象に、在庫状況を調査する。（以下「結果」という。）（調査様式は別紙3）
 - ・調査結果は、県医薬品卸業協会を通じて県（薬務衛生課）（アイワク産業㈱、松山薬品工業㈱は直接県（薬務衛生課））の要請に応じて報告する。
 - ・県（薬務衛生課）は、結果を集計し、必要に応じて県医師会・県薬剤師会・市町等関係者へ情報提供し、接種希望者等への情報提供に活用する。
- 3 ワクチン等不足時の対応
 - （1）県内の在庫融通
 - ・医療機関等は、卸売業者からワクチン等が入手できなくなった場合、所属する郡市医師会又は県薬剤師会に連絡する。
 - ・郡市医師会は、必要数量をまとめ県医師会に連絡する。
 - ・県医師会及び県薬剤師会は、不足数量等を県（薬務衛生課）に連絡する。
 - ・県は、県医師会、県薬剤師会及び卸売業者の協力の下、各医療機関等に対し、別紙4により在庫状況等の緊急調査を実施する。
 - ・県は、緊急調査結果を踏まえ、県医師会、県薬剤師会、卸売業者等関係者と協議の上、県内でのワクチン等の融通を図る。
 - （2）県内で融通不可能となった場合の対応
 - ・県内でワクチン等の融通が困難となり、追加ワクチン等が必要と認められた場合、県（薬務衛生課）は厚生労働省と協議し、必要量のワクチン等の確保に努める。

- ・緊急に融通されたワクチン等については、連絡会等において協議の上、適正な配分を行う。

(3) 住民への対応

- ・緊急の調査結果に基づき、県、市町、県医師会、県薬剤師会等関係者は、住民の相談に対応する。

4 各関係機関の役割

(1) 県

- ①県医師会及び県薬剤師会等関係機関からの情報収集
- ②定期在庫調査結果のとりまとめ及び関係機関への情報提供
- ③緊急時在庫調査結果のとりまとめ及び関係機関への情報提供
- ④融通対策在庫の受け入れ等、国との連絡調整

(2) 市町

- ①ワクチン接種可能医療機関の確保等体制整備に努める。
- ②ワクチン等の安定供給対策等への協力

(3) (一社)愛媛県医師会(医療機関)及び(一社)愛媛県薬剤師会(薬局)

- ①在庫調査等への協力
- ②インフルエンザワクチンの予約、注文を行う際には、原則として当該医療機関の一昨年の使用実績を上回らないようにする。
- ③追加注文する際には、初回注文により納入された在庫を確認した上で、必要量の注文を随時行う。
- ④抗インフルエンザウイルス薬の注文に際しては、過去の使用実績や現在の流行状況等を踏まえた注文量となるよう配慮する。
- ⑤ワクチン接種や診療に支障をきたす場合を除き、分割納入に協力する。
- ⑥返品について、その改善に努める。
- ⑦インフルエンザワクチンの品質確保のため、貯蔵方法(遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存。)を遵守する。
- ⑧接種希望者の予約を受ける際には、他の医療機関等で予約していないことを確認するとともに、接種希望時期を明確にしてもらうよう努める。

(4) 卸売業者(愛媛県医薬品卸業協会)

- ①昨年度の納入実績の報告
別紙5により県医薬品卸業協会を通じて県(薬務衛生課)(アイワク産業(株)、松山薬品工業(株)は直接県(薬務衛生課))に報告する。
- ②インフルエンザワクチンの予約、注文を受ける際には、原則として当該医療機関の一昨年の使用実績を上回らないようにする。
- ③追加注文を受ける際には、初回注文により納入された医療機関等の在庫を確認した上で、必要量の供給を随時行い、ワクチンの偏在が起こらないように配慮する。
- ④医療機関等の抗インフルエンザウイルス薬の注文を受ける際は、過去の使用実績や現在の

流行状況等を踏まえて配慮するとともに、前回注文により納入された在庫を確認し、必要量の供給を行うことにより、偏在が起こらないよう配慮すること。

⑤ワクチン接種や診療に支障をきたす場合を除き、分割納入する。

⑥返品について、その改善に努める。

⑦医療機関等からワクチン等を引取る際に、品質が確保されていることを確認する。

（ 月 日現在）

（品名： ）

項 目	数 量（※）
① 予約数	
② 出荷済数（返品数を除く）	
ア（うち予約分）	
イ（うち予約外）	
③ 予約未納数（①－②ア）	
④ 返品	
医療機関からの返品数	
返品医療機関数	
メーカーへの返品数	
⑤ 在庫数（返品受入数を含む）	
うち予約分	
うち予約外	
⑥ メーカーからの入荷見込数	
月 日	
月 日	
月 日	
⑦ 廃棄数	
⑧ 小計（⑤＋⑥＋⑦）	
⑨ 卸売業者としての過不足数（⑧－③）	

※ インフルエンザワクチンについては1mLバイアルに換算した本数を記入すること。

会社名	
担当者名	
連絡先（TEL）	

（ 月 日現在）

（品名： ）

項 目	数 量（※）
① 予約数	
② 出荷済数（返品数を除く）	
ア（うち予約分）	
イ（うち予約外）	
③ 予約未納数（①－②ア）	
④ 返品	
医療機関からの返品数	
返品医療機関数	
メーカーへの返品数	
⑤ 在庫数（返品受入数を含む）	
うち予約分	
うち予約外	
⑥ メーカーからの入荷数	
⑦ 廃棄数	
⑧ 小計（⑤＋⑥＋⑦）	
⑨ 卸売業者としての過不足数（⑧－③）	

※ 報告は全て、調査対象期間の数量を報告すること。（前調査対象期間の数量は加算しない。）

会社名	
担当者名	
連絡先（TEL）	

インフルエンザワクチン等在庫状況調査票（医療機関等）

) (月 日現在)

[illegible]

(備考) インフルエンザワクチンについては1mLバイアルに換算した本数を記入すること。

インフルエンザワクチン等在庫状況調査票（医療機関等）（記入例）（品名：インフルエンザワクチン）（10月15日現在）

[illegible]

(備考) インフルエンザワクチンについては1 mLバイアルに換算した本数を記入すること。

[illegible]

(備考) インフルエンザワクチンについては1mLバイアルに換算した本数を記入すること

別紙 5

昨年度の納入実績
(令和2年4月～令和3年3月)

(品名 :)

卸売業者名	昨年度納入数	うち昨年度返品数

※ インフルエンザワクチンについては1mLバイアルに換算した本数を記入すること。

会社名	
記入者名	
連絡先 (TEL)	